

事務連絡
令和5年7月31日

各都道府県・市・特別区水道行政担当部（局）
各厚生労働大臣認可水道事業者
各厚生労働大臣認可水道用水供給事業者
各国設置専用水道の設置者

御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
水道課水道水質管理室

「PFOS、PFOAに関するQ&A集」の送付について

平素より水道行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、有機フッ素化合物のうちペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）について、環境省が設置した「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」の監修の下、現時点における科学的知見等に基づき、「PFOS、PFOAに関するQ&A集」（別添）が取り纏められましたので、参考に送付いたします。

なお、本Q&A集は、令和5年7月25日時点のものであり、今後、さらなる科学的知見等が得られた場合には、適宜、必要な見直しが行われること、申し添えます。

【担当】

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課
水道水質管理室 渡邊、野澤
メール：suishitsu@mhlw.go.jp